

平成 26 年 3 月 19 日

各 位

&lt;不動産投資信託証券発行者名&gt;

 **Re ジャパンリアルエステイト投資法人**  
INVESTMENT CORPORATION  
代表者名 執行役員 寺澤 則忠  
(コード番号 8952)

&lt;資産運用会社名&gt;

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 片山 浩  
問合せ先 企画部長 吉田 竜太  
TEL. 03-3211-7921

## 資金の借入及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

当投資法人は、平成 26 年 3 月 19 日、資金の借入を決定するとともに、当該借入に関し、金利スワップ契約を締結することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資金の借入

##### (1) 借入の理由

既存長期借入金（平成 21 年 3 月 24 日付け及び平成 22 年 3 月 24 日付けにて実行の長期借入金 30 億円）の返済資金に充てるため。

##### (2) 借入の内容

##### <長期借入金①>

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 借入金額   | 2,000 百万円   |
| (2) 借入先    | 株式会社伊予銀行  |
| (3) 金利     | 基準金利<br>(ICE Benchmark Administration(IBA)6 ヶ月ユーロ円 LIBOR)<br>+0.10% (注 1) |
| (4) 借入日    | 平成 26 年 3 月 24 日  |
| (5) 借入方法   | 平成 26 年 3 月 24 日に金銭消費貸借契約を締結予定<br>無担保・無保証                                 |
| (6) 利払期日   | 元本弁済日までの期間における 3 月及び 9 月の各月の 24 日<br>(注 2)                                |
| (7) 元本弁済方法 | 元本弁済日に一括弁済  |
| (8) 元本弁済日  | 平成 33 年 3 月 24 日 (期限前弁済可)   |

### <長期借入金②>

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 借入金額   | 1,000 百万円   |
| (2) 借入先    | 株式会社群馬銀行  |
| (3) 金利     | 基準金利<br>(ICE Benchmark Administration(IBA)6ヶ月ユーロ円 LIBOR)<br>+0.08% (注1) |
| (4) 借入日    | 平成26年3月24日  |
| (5) 借入方法   | 平成26年3月24日に金銭消費貸借契約を締結予定<br>無担保・無保証                                     |
| (6) 利払期日   | 元本弁済日までの期間における3月及び9月の各月の24日<br>(注2)                                     |
| (7) 元本弁済方法 | 元本弁済日に一括弁済  |
| (8) 元本弁済日  | 平成31年3月25日(期限前弁済可)  |

(注1) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払期日の2ロンドン営業日前のロンドン時間午前11時におけるICE Benchmark Administration(IBA)6ヶ月ユーロ円LIBORとなります。  
(ICE Benchmark Administration(IBA)が平成26年3月18日に発表した6ヶ月ユーロ円LIBORは0.19%です。)

(注2) ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合はその直前の営業日とします。

## 2. 金利スワップ契約

### (1) 金利スワップ契約締結の理由

平成26年3月24日付けにて借入の上記借入金について、金利変動リスクをヘッジするため。

### (2) 金利スワップ契約の内容

#### <長期借入金①にかかる金利スワップ契約①>

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 相手先  | 三井住友信託銀行株式会社  |
| (2) 想定元本 | 2,000 百万円   |
| (3) 金利等  | 固定支払金利 0.6035%<br>変動受取金利<br>(ICE Benchmark Administration(IBA)6ヶ月ユーロ円 LIBOR) +<br>0.10% |
| (4) 開始日  | 平成26年3月24日  |
| (5) 終了日  | 平成33年3月24日  |
| (6) 利払日  | 終了日までの期間における3月及び9月の各月の24日(注3)   |

金利スワップ契約①の締結により、長期借入金①(2,000百万円 期間7年)に係る金利は、実質的に0.6035%で固定化されることとなります。そのため、今後、ICE Benchmark Administration(IBA)6ヶ月ユーロ円LIBORにかかる金利の決定については開示を省略いたします。

<長期借入金②にかかる金利スワップ契約②>

- (1) 相手先 株式会社三菱東京UFJ銀行
- (2) 想定元本 1,000百万円
- (3) 金利等 固定支払金利 0.4105%  
変動受取金利  
(ICE Benchmark Administration(IBA)6ヶ月ユーロ円 LIBOR) + 0.08%
- (4) 開始日 平成26年3月24日
- (5) 終了日 平成31年3月25日
- (6) 利払日 終了日までの期間における3月及び9月の各月の24日(注3)  
金利スワップ契約②の締結により、長期借入金②(1,000百万円 期間5年)にかかる金利は、実質的に0.4105%で固定化されることとなります。そのため、今後、ICE Benchmark Administration(IBA)6ヶ月ユーロ円LIBORにかかる金利の決定については開示を省略いたします。

(注3) ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合はその直前の営業日とします。

3. 本件借入後の有利子負債の残高

(単位：百万円)

	本件実行前(注4)	本件実行後	増減
短期借入金	42,000	42,000	±0
1年内返済予定長期借入金	8,100	5,100	-3,000
長期借入金 (1年内返済予定分を除く)	239,000	242,000	+3,000
<b>借入金合計</b>	<b>289,100</b>	<b>289,100</b>	<b>±0</b>
1年内償還予定投資法人債	15,000	15,000	±0
投資法人債 (1年内償還予定分を除く)	40,000	40,000	±0
<b>投資法人債合計</b>	<b>55,000</b>	<b>55,000</b>	<b>±0</b>
<b>有利子負債合計</b>	<b>344,100</b>	<b>344,100</b>	<b>±0</b>

(注4) 平成26年3月17日にリリースしました「資金の借入に関するお知らせ」の資金借入後の残高。

4. その他

本件借入の返済等に係るリスクにつきましては、最近の有価証券報告書(平成25年12月25日提出)における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以上